琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係　米国資産の処理（琉球開発金融公社の移管）（Ｖ）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43408

鈴木日銀監事の説明（44年6月）

秘
無期限

アメリカ局長
参事官
北米才一課長

回覧し損ないましたが要保存

表 1

沖縄問題に関する鈴木日銀監事の説明

44.6.11
米北一

去る6月5日鈴木日銀監事の来訪を求め（赤羽経済企画庁参事官同席）、沖縄返還時における通貨交換問題及び米国政府が日本政府に対し肩替りを求めると予想される債権債務の問題等につき説明を~~要請~~聴取したところ、その要旨下記のとおり。

記

1. 通貨の~~交換~~切替え問題

(1). 返還時までドルの使用を許すことと

した場合、わが国はドルの居住者所有を禁止しているので、返還の時点において

当然ドルを円に交換させ、ドルは外貨勘定に入れることになる。

GA 6　外務省

このような為替集中制度をとる日本に対し、米側はあたかもドルをとられるような

不愉快の念を持つであらうが、日本に円を據出させ、ドルは米側に返す~~が保有する~~

ということは法理論からもおかしく、従って、米側は米国中期債の購入等、

要すれば、米国の国際収支上赤字を招かざる如き措置を講ずるよう日本側に要

請越すことも予想される。

(2). 日本政府が「自由円」を発行し、

沖縄住民所有ドルは日本政府が買取ることも一方法と考える。而して、自由円は

自由使用（交換自由）とし、他方米軍人、軍属には引続きドルの所有を許すこと

GA 6　外務省

する。この措置をとっても米人手持ドルの逃避はあり得ようし。即ち、米人（米軍人、軍属等）の市中銀行預金残高は約30百万ドルと推定されるが、彼等は円貨への交換は希望すまい。自由円の交換を自由にすることにより沖縄住民の手持ドルのスイス等への逃避は回避し得るであらうと考える。

(3). また、もう一度B円（軍票）に切り換え、これをさらに円貨に交換する方法（奄美方式）が考えられるが、これによると米側は代償を支払わないことになり問題があらう。しかし、沖縄住民所有ドルの總額が明確に把握出来るという利点がある（現在沖縄住民

所有ドルの額は明らかでない）。

(4). 沖縄住民の海外預金を返還時において日本が回収することは混乱を生ずるであらう。特に、IMFが居住者外貨保有の方針を打出していることにも鑑み、問題があらうかと思う。

2. 流通現金通貨量

流通現金通貨がどのくらいあるか、明らかでない。米国民政府の統計では30百万ドルであるが、琉球銀行では45百万ないし50百万とみており、また退蔵もあると推定されるので、50百万ないし100百万になるかも知れない。GNPが約450百万ドル（1967年）であるので、本土の例にならい、

この1割とみて45百万ない至50百万とみるのが、あるいは妥当かも知れない。

上記民政府統計による30百万ドルのうち、半額は市中に流通している。(注：民政府統計では市中流通高13百万ドル、銀行手持資金残高16.9百万ドルとなっている)。

3. 銀行予金残高

琉球4銀行及び米系銀行の予金残高は約300百万ドルと~~推定され~~見込まれるが、このうち米軍人、軍属等米人30百万、民政府5百万、その他関金、電力、水道各公社関係分を含め計40百万ドルは非居住者予金であり、返還時においてはこの決済が必要となる。従って、銀行

手持現金資金は皆無となるばかりか、不足を生ずることとなる。結局帳簿上の決済をするとしても、約50百万ドルのドル現金が必要とならう。

なお、米人予金のうち、11百万ない至12百万ドルは Bank of America (沖縄支店) 及び American International Express (現地会社) 等米系銀行に、残余の17百万ない至18百万ドルはニューヨークの米銀本店等に予金されているようである。

4. 債権、債務

(1). 動産

琉球政府は外債を発行していないので、同政府に債務はない。しかし、PL480に

よる借款は見返資金につき返済の要があらう。（因みに開金のみで7百万ドルある）。

民間には開金関係15百万、短期債務3百万あると推定される。（保険関係なし）

(2). 不動産

規模の相違からみて、奄美方式を沖縄に適用することは不可能と考える。

沖縄は本土と異なり、施政権を有する米側が独自（勝手に）に建設したとの議論もあらうが、一担日本が引取り、これを米側に無償提供し、爾後の使用経費は日米が分担するという形にならうかと考える。

軍施設以外は米国政府機関（民政府、軍）が作ったもので、問題となると予想

されるものは、電力、水道公社施設であらう。これに開金を含む三公社の資産総額は約110百万ドルに上るものと推定される。日本側としてもこれを無償で引渡せとは言えまいし、他方米側も米軍基地の機能を維持する観点から、容易に引渡さないであらう。

道路、建物については議論の余地があるが（道路については琉政が資料を有しているかも知れない）、撤去可能の機械類については米側は日本側の購入を要求することはあり得えよう。（本土の場合にも要求越した経緯がある）。

なお、道路を含め、引継時における当事者が方の方針如何により、即ち、引継

び国か、県か、により将来日本側が支出する補助金及び防衛分担金に関係するので、予め検討しておく要があろう。

また「沖縄住民のためにと」という目的のもとに建設した、例えば、琉球政府庁舎等についても、金目になるものなら即ち購入を要求するかも知れない。民政府一般資金以外の資金により建設した設備、資材は無償であると根據づけるものはないからである。